

令和2年6月1日

山県市各小・中学校
保護者様

山県市教育委員会
学校教育課長

6月からの給食の実施について

保護者の皆様には、この度の臨時休業及び、登校日につきましてご理解ご協力いただきありがとうございます。今後、分散登校、通常登校へと段階的に進めていく予定です。

さて、学校給食の実施につきましては、食品等を介して飛沫が口に入る可能性など、感染対策に特に注意する必要があることから、下記のように実施しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 献立

◆ 6月1日（月）～12日（金）

どの児童生徒も、半日を学校で過ごします。昼食は家庭で摂ることとなりますが、カルシウムの摂取や水分補給に配慮し、学校では牛乳（200ml）給食を実施します。牛乳を飲む時間帯は、学校ごとに異なりますので、詳細は各学校よりお知らせします。

◆ 6月15日（月）～6月30日（火）

給食を提供します。山県市はランチルームにて全校児童生徒が喫食をする方式であることから、各校で、以下のような感染対策を行って実施します。

- （1）密を避けるため、喫食時間をずらしたり、ランチルーム以外（教室等）の場所を設けたりします。詳細は各学校よりお知らせします。
- （2）配膳時間の短縮や配膳する当番（児童生徒）者数の見直しの視点から、短時間で配りやすい献立を工夫します。
- （3）学校給食施設・設備の状況、調理従事者の作業工程の視点から、今まで以上に「学校給食衛生管理の基準」を確実に順守できる献立となるよう、加熱後の作業をする必要がないものを中心となります。

2. 給食費

◆日数・品数は減りますが、当初の計画通りの給食費（学校により異なります）を徴収させていただきます。調整月（2月または3月・中学3年生に関しては1月の場合もあり）に年間の欠食数に応じて減額徴収を行います。給食費の運用状況により、年度の途中でも集金額の調整を行うこともあります。

3. 感染予防策

◆品数に合わせて給食当番の人数の見直し、あるいは教職員による配膳に変更します。また、配膳する児童生徒は使い捨て手袋を着用したり、配膳に携わる教職員も、給食当番の児童生徒と同様に、衛生的な服装（エプロン、マスク、帽子又は三角巾、使い捨て手袋）の着用、手指消毒を徹底したりします。